

令和4年度山形地方最低賃金審議会  
第2回電気機械器具等製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	自 午前10時00分 令和4年10月6日(木) 至 午前11時40分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3名	定員 3名
	労働者を代表する委員	出席 3名	定員 3名
	使用者を代表する委員	出席 3名	定員 3名
議事	(1) 山形県電気機械器具等製造業最低賃金の改正決定について (2) その他		
議事要旨	<p>(1) 山形県電気機械器具等製造業最低賃金の改正決定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働者側委員から、電機産業は我が国及び山形県における主要産業で雇用者数、生産額などにおいてもウエイトが高く、各地方経済における重要な役割を担っており、優秀な人材確保の観点から山形県最低賃金及び特定最低賃金の底上げを図り、他県への人材流出を改善していく必要がある。引上げ額については、物価上昇指数と賃金改定状況調査結果、山形県その他産業との格差改善を考慮し提示するなど意見が述べられた。</li> <li>・使用者側委員から、材料費やエネルギーコストの値上がりの影響が大きい。更に電子部品の長納期化で製品化できず、不要な在庫を抱え手元の資金が枯渇していくような状況もある。納期短縮するにも、当然輸送コストもかなり上がっている。原材料の値上がりによる損失、コスト増については、ほとんど中小の下請けが被るのが実態で、製品へ価格転嫁しにくい下請けや孫請けの状況は依然として変わっていない。中小・小規模事業所の厳しい実態を十分考慮して納得感のある水準に収めていただきたいなどと意見が述べられた。</li> <li>・公使、公労の個別協議を行い、労働者側から45円、使用者側から11円引上げの提示があった。</li> </ul>		